令和８年 10 月 14 日公開

国分寺都市計画道路事業３・４・12 号国分寺駅上水線　工事説明会
よくある質問・主な質問と回答

令和８年 10 月の工事説明会における質疑応答の一環として、これまで事業を進める中でいただいた質問などをよくある質問として掲載します。

また、説明会でいただいた質問の主な要旨と回答については、配信形式における質問受付期間（令和８年 10 月 14 日～28 日）の終了後、取りまとめの上、追記する予定です。

１　よくある質問と回答

【⑴　事業の概要に関する内容】

Ｑ１．１．１　この道路計画はいつ決定したのか。

Ａ１．１．１

・国分寺都市計画道路３・４・12 号国分寺駅上水線は、昭和 40 年に都市計画決定しています。

・その後、昭和 60 年に一部区域（駅前広場）及び住居表示による位置の表示変更、平成元年に名称変更、平成２年に起点位置、一部線形及び延長の変更、平成 20 年に起点位置、延長、一部区域の変更及び車線の数の決定を行っています。

Ｑ１．１．２　国３・４・12 号線Ⅱ期の事業化は決まったのか。

Ａ１．１．２

・国３・４・12 号線のⅡ期区間（国３・４・６号線～都道 134（連雀通り））については、令和８年３月に東京都・特別区・26 市２町が策定した「東京における都市計画道路の整備方針」の「第五次事業化計画」において、計画期間（令和８年度から令和 22 年度まで）で優先的に事業に着手すべ

き「優先整備路線」に選定されたものです。

・現時点で事業化の時期は未定ですが、第五次事業化計画における他の国分寺市施行の優先整備路線とあわせて、今後の効率的な整備に向けて、事業化に向けた基礎的な検討を始めています。

【⑵　道路構造の概要に関する内容】

Ｑ１．２．１　街路樹の樹種は決まっているのか。

Ａ１．２．１

・街路樹の樹種はまだ決まっていませんが、国３・４・12 号線が国分寺市の新しいシンボルとなり、国分寺駅周辺エリアの回遊性創出に資する街路となるよう、今後選定していきます。

Ｑ１．２．２　ベンチは設置するのか。

Ａ１．２．２

・国３・４・12 号線は、歩道の幅員が確保できることから、国分寺駅周辺エリアの回遊性創出などの観点から、ベンチの設置を検討しています。

・なお、設置位置や設置方法などの詳細は、今後検討していきます。

Ｑ１．２．３　横断歩道や信号はどこに設置されるのか。

Ａ１．２．３

・横断歩道や信号機の位置については、現在交通管理者と協議を進めているので、協議が整いましたらお知らせします。

【⑶　工事の概要に関する内容】

Ｑ１．３．１　工事期間は何年かかるのか。

Ａ１．３．１

・道路の整備には、排水施設の設置から舗装の完了まで、最短で３年程度を見込んでいます。なお、工事が可能となった部分から工事を進めてい

くため、工区ごとに完了時期は異なる見込みです。

Ｑ１．３．２　来年度以降の工事予定はどうなっているのか。

Ａ１．３．２

・引き続き、移転が完了し、工事が可能となった部分から工事を進めていく予定です。工事箇所が決まりましたら、近隣の皆様にお知らせして進めていきます。

【⑷　今後の流れに関する内容】

Ｑ１．４．１　事業認可は令和８年度までだが、いつまでかかるのか。

Ａ１．４．１

・事業認可の期間については、残る画地における移転の状況と、工事に要する期間を踏まえて、５年間の延伸が必要と考えており、延伸の手続を進めています。

Ｑ１．４．２　来年度以降も毎年工事説明会を開催するのか。

Ａ１．４．２

・来年度以降の個別の工事に当たっては、工事説明会ではなく、お知らせ等により近隣の皆様に周知する予定です。

Ｑ１．４．３　まだ残っている建物があるが、いつ移転するのか。移転しない建物があるなら、道路は開通しないのではないか。

Ａ１．４．３

・個別の地権者の状況については、お答えできません。

・本事業は都市計画法に基づく都市計画事業であることから、任意に取得できない場合には、土地収用法に基づき、公共事業に必要な土地を、正当な補償の下に、強制的に取得することができます。

・市としましては、権利者の方々の生活再建に寄り添い、任意交渉による

土地取得を原則として進めてきました。引き続き任意交渉を継続しつつ、事業の収束を見据え、今後は土地収用制度の適用を検討していきます。

２　いただいた主な質問と回答（後日追記予定です）